

日本共産党震災対策本部が4回目の要望書を市に提出しました

東日本大震災は、地震の規模、津波の規模、原発事故による放射能汚染と、わたしたちが経験したことのない、深刻な災害です。日本共産党市議団は、この国難に市民みんなが力をあわせて立ち向かい、全力をつくすことが大事だと考えています。連日、ニュースを発行しているのも、そうした立場からです。

しかし、残念ながら、市長からは、この国難に流山市が総力をあげて立ち向かおうという気概が感じられ

ません。震災対策本部の会議がおこなわれたのは2日と28日だけ。これでは、日々変化する震災問題に十分に対応できないのではないのでしょうか。共産党市議団は毎日のように集まって短時間会議を開き、対策を講じています。29日には第4回目の要望書を、いぬい議員と高野議員が副市長に提出し、取り組みの強化を要請しました。

(裏面に全文)

避難所生活を支える支援の輪ひろがり、改善もすすんでいます。さらに広く

●社会保障推進流山市協議会が震災対策で緊急幹事会を開催します

流山社保協（大野義一郎会長）は流山市の避難所、東深井老人福祉センターでの受け入れ体制について市と話し合いを計画しています。

市側は提供できるのは、場所と毛布とお風呂だけ。

しかも自炊も出来ない、させない福祉センター。後は自己責任の世界。

そうした中、妊婦と乳児のいる福祉センターに助産師の資格を持つ東葛看学の伊波先生が訪問し、約1時

間お話をして大変喜ばれました。被災者達は自主的避難といっていますが、事実は強制避難と変わらぬように追い出されたそうです。

被災者が再出発できる体制を作るのは自治体の責任ではないでしょうか！流山社保協は31日緊急幹事会を開き、市側と被災者の支援体制について話し合いを計画しています。

(東葛病院・震災復旧ニュース3月30日付より)

●「お風呂の時間がのびました。老人福祉センターの洗濯機をつかえるようになりました」

「お風呂の時間を延長してほしい」との被災者の声に老人福祉センターでは、時間を30分延長することにし、喜ばれています。

「洗濯はコインランドリーでしてください」と言っても、センターに備えてある洗濯機を使用禁止としていた当局。ようやく、使用を認め、今日は、洗濯物がたくさん干されていました。

看護学校の学生や地域の方が子どもの遊び相手に、退職教員や高校生が勉強の手助けなど、様々なボランティアが活躍しています。

対策本部には、引き続き、キリスト教会の方や若いお母さんからボランティアとして協力したいとの申し出がきています。こうした市民の想いを活かすことが大事です。知恵を使って支援の輪をひろげましょう。

●震災にかかわる行政の窓口は

流山市東日本大震災相談センター

7158-1111 市役所

●救援活動やお困り事など何でもお寄せください

日本共産党流山市震災対策本部

いぬい紳一郎事務所 7157-6140

小田桐たかし事務所 7154-8253

徳増きよ子事務所 7144-1753

植田和子事務所 7154-0288

首都圏にもたくさんの避難所ができ、被災者が避難していますが、自治体による違いがハッキリあらわれています。東京都では民間ボランティアによる炊き出しなどを排除する流れもあるようですが、この間の働きかけで、3食の食事を都が提供するようになりました。

救援活動の情報をお寄せ下さい

市議団のHPもご覧ください (FAX7157-6140)

<http://www.geocities.jp/kfbkd645/>

東日本大震災による災害救援についての要望書 3

2011年3月29日

流山市長 井崎義治 様

日本共産党流山市震災対策本部

乾 紳一郎

高野 とも

小田桐たかし

徳増 きよ子

植田 和子

3月11日に発生した地震とその後の津波、原発被害は、わが国の歴史上かつてない大きな被害を及ぼし、首都圏にある流山市でも、水道水の放射能汚染や計画停電など市民生活に不安と影響を与えています。

わが党は、この間、救援募金活動や炊き出しボランティアを呼びかけるなど支援活動をすすめ、避難所の被災者の方々や市民から、切実な要望を伺ってきました。これまでに、寄せられた市民の意見、要望を集約し、以下に5点につき要望します。

1. 震災対策本部を（仮称）東日本大震災対策本部として機能を強化すること

現行の対策本部では、震災救援でいま求められる役割は果たせていません。残念ながら、この間の震災対策本部は機能不全の状況に陥っていると考えます。毎日対策本部を開催すること。また、職員を増員するなど対策本部の事務局機能を強化するよう要求します。

2. 避難住民の受け入れについて

- ・避難所の受け入れで2週間を限度とする条件では、相馬市からも、他の被災地からも要請できないという状況になりかねません。被災者受け入れに積極的な姿勢を相馬市に示すこと。他の被災地からの避難者についても、積極的に受け入れること
- ・避難所には専任のスタッフを配置し、震災被害で活用できる諸制度の活用や生活相談、健康相談、教育相談などができるようにすること。
- ・避難所の被災者に行政の責任で食事を提供すること
- ・確保している避難者用住宅を避難所に一時避難している被災者に提供すること
- ・震災被害で活用できる諸制度を避難所に掲示すること
- ・避難所のお風呂の時間を、昼食時と重なる現在の12時～15時30分から時間を移すこと

3. 市民宅に避難している被災者への支援強化について

自治会、民生委員の協力もえながら、実態と要望の把握をおこなうこと。また各種現行制度を周知徹底し、関係機関の協力も要請し、積極的に利活用を図ること。

4. 就学支援について

避難所生活者も含め、就学の相談や支援に積極的に取り組むこと。また制服など就学に必要な学用品などの費用負担については、積極的に就学援助を受けさせること。5. 社会福祉協議会や民生委員に避難所への支援及び避難者支援などを要請すること。

以上